

六月十日

0023

支那派  
連軍總派  
司令部  
由總經

總副報第六六號

昭和十七年四月九日

陸軍報告規程第七條ニ依ル首端ノ件別紙ノ通提出ス

陸軍大臣 東 條 英 機 殿

昭和十七年二月二十五日 第三十九師團長 澄田 暎 四

特別報告提出ニ關ス 報告

藤六一副乙第二六號

第十軍司令部

第十軍司令部  
昭和十七年三月  
由呂集副第六號

陸軍支那派第五四三號

陸軍部  
17.4.18  
件 38  
課  
備出

陸軍部  
和昭  
17.4.16  
備出

陸軍部  
17.4.16  
受外務部  
兵務課

陸軍大臣官邸  
17.6.3  
會計課

陸軍部  
和昭  
17.4.20  
第 07 号  
課費

陸軍部  
17.4.22  
備出

本籍地 廣島縣  
寄留地 廣島縣廣島市三篠本町二丁目八〇九  
所屬部隊 歩兵第二百三十一聯隊第六中隊

陸軍上等兵

(大正 生)

一 發生年月日時

昭和十七年二月十一日二十一時四十分

二 違反事項ノ概要

右ノ者昭和十七年二月十一日夜李家埠(沙市西方八軒)警備隊ニ於テ夕食時加給品ノ酒約二合ヲ飲酒シタル後映畫ヲ觀覽シアリシガ寒氣ヲ覺エ且興味ヲ感ゼザル爲ニ二十一時四十分頃宿舍ニ歸ラントスル途中浴場横ニテ小使シアル者(被審者タル大隊宣撫班勤務陸軍軍曹豊原一元ニシテ當時酒氣ヲ帯ビアリ)ヨリ「オ前ハ今カラ何處ヘ行クノカ」ト問ハレタルニ對シ返答セズシテ行過ギントシタルニ「人

## 原因

ガ物ヲ言フツニ獻ツテ通ルノカトト上等兵ノ傍ニ近寄レリ小田  
 上等兵ハ「何ウシタノカ」ト答ヘタル所豊原軍曹ハ「オ前ハ何中隊  
 カ一寸明イ所迄來イ」ト映畫用被電室ノ窓際迄進行シタルヲ以テ  
 コウ言フ所へ引張ツテ來テ何ウスルノカトト反問セシニ「生意氣  
 ト言ヒツツ舊ノ浴場附近へ來リ」オ前ハ生意氣ダト言ツテ敵ヲセ  
 リ  
 上等兵ハ激憤シテ敵り返シ遂ニ所持セル小刀ヲ以テ豊原軍曹  
 ノ心窩部ニ深サ約十厘ノ刺創ヲ負ハシメ死ニ至ラシメタルモノナル  
 モ兇行ノ際本人ハ夢中ニシテ前後ヲ忘却セリト自供ス  
 兇行ヲ受クルヤ豊原軍曹ハ「自分ハ宣撫班ノ者デアルカラ宣撫班  
 來イ」ト言ヒ殘シテ自室ニ歸レリ  
 上等兵モ自己ノ兵室ニ歸リシガ  
 ガ不安ニ馳ラレ宣撫班ニ行キタル所豊原軍曹ハ血ニ塗レ自室ニ倒  
 シアルヲ現認シ驚キノ餘リ自殺又ハ逃亡セント企テタルモ上官ノ指  
 示ヲ仰ギ最良ノ方法ヲ講ゼント決心シ小隊長ニ自首セルモノナリ

兩名ハ入隊前ノ郷里モ相當遠隔シアリテ何等關係ナク尙入隊後モ中隊ヲ異ニシ面識モ無キ程ニシテ怨恨關係ト認ムベキモノナシ只毆打セラレタルニ對シ發作的ニ反駁兇行ヲ加ヘタルモノト認ム

#### 四 動機

1 豊原軍曹ハ大隊宣撫班勤務ニシテ當時大隊長ノ命ヲ受ケ決意觀覽ニ伴フ全般ノ取締ヲナシアリ  
 2 上等兵ヲ發見セシ際兵方無斷難民區或ハ時間外ニ慰安所ニ行クモノト思惟シ答メタルニ端ヲ發シタルモノナラン

2 上等兵ハ性相短氣ニシテ且飲酒シアリテ豊原軍曹ヨリ暗夜答メラレ毆打ヲ受ケ激昂シタルニ依ル

#### 五 處置

1 聯隊長ハ二月十三日加善者上等兵ノ幾處分方ヲ沙而懲兵派遣隊ニ依頼シ身柄ヲ引渡ス

2 十二日歩兵團長ノ報告ニ接シ直チニ第十一軍司令官及陸軍大臣ニ

要旨ヲ電報報告ス

3 歩兵團長ハ軍紀緊縮ニ關シ訓示ヲ出シ師團ハ十五日參謀長ノ依命  
 通牒ヲ以テ隸下一般ニ軍紀風紀ノ振肅ニ關シ注意ヲ喚起スルト共  
 二十一日各隊教育監督將校召集ノ際再ビ本件ヲ高唱シ特ニ犯罪  
 原因ノ其除ニ勸スル努力ヲ要望セリ

六 責任者ノ處分

本事件ノ發生ハ其ノ基因スル所平素幹部ノ部下監督指導不十分ニ依  
 ルモノニシテ左ノ如ク夫々處分ス

1 大隊長ノ處分

輕譴愼 五日 小隊長 陸軍中尉 箕 浦 史 郎 ○

輕譴愼 四日 中隊長 陸軍中尉 西 本 正 一 ○

2 聯隊長ノ處分

輕譴愼 二日 大隊長 陸軍少佐 新 谷 重 利 ○

3 歩兵團長ノ處分

七 參 考 事 項

(加 勲)	重 謹 慎	三 日	小 隊 長	陸 軍 中 尉	箕 浦 史 郎
(加 勲)	重 謹 慎	五 日	中 隊 長	陸 軍 中 尉	西 本 正 一
(加 勲)	重 謹 慎	三 日	大 隊 長	陸 軍 少 佐	新 谷 重 利
	重 謹 慎	二 日	聯 隊 長	陸 軍 大 佐	梶 浦 銀 次 郎

上 等 兵 ハ 入 營 前 印 刷 工 ト シ テ 廣 島 市 白 島 某 印 刷 所 ニ 勤 務 シ ア リ

昭 和 十 四 年 一 月 現 役 兵 ト シ テ 歩 兵 第 十 一 聯 隊 ニ 入 營 セ リ

本 人 ハ 性 質 溫 和 ナ ル モ 稍 ヲ 狹 量 ナ ル 所 ア リ 又 酒 ヲ 嗜 ム モ 之 ニ 依 リ 大 ナ ル 態 度 ヲ 紊 シ タ ル 事 ナ グ 戦 友 間 ノ 交 際 モ 亦 普 通 ナ リ

諸 勤 務 及 内 務 ノ 成 績 普 通 ナ リ

小 隊 ハ 當 日 大 隊 ノ 討 伐 ニ 參 加 後 卒 家 埠 ニ 宿 營 シ ア リ シ モ ノ ナ リ

小 刀 ハ 討 伐 中 ノ 料 選 用 ト シ テ 所 持 シ ア リ シ モ ノ ナ リ

本 人 ノ 家 庭 ハ 父 母 死 亡 シ 二 兄 ア リ 長 兄 ハ 宇 品 驛 ニ 勤 務 中 ナ ル モ 最 近

管信カク次見ハ北支ニ出征中ナリ

ハ聯隊長梶浦大佐及歩兵團長兩角少將ハ夫々進退伺ヲ提出シ梶浦大佐  
ハ第六號ノ如ク處分セラレ歩兵團長ハ其ノ機ニ及バザルモノト認メ  
之ヲ却下セリ

六所見

一時的な暴動ニ依ル犯行ナルモ時局柄軍紀ノ振作ヲ要スル秋斯カル不  
祥事件ヲ出シタルハ洵ニ遺憾ナリ將來一曾監督指導ヲ適切ニシ軍紀  
ヲ振作シ此ノ種犯罪ノ絶無ヲ期ス